

第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画

中間見直し（案）

令和5年（2023年）3月

練馬区

目 次

第1章 計画の中間見直しの基本的な考え方	1
1 計画中間見直しの背景.....	1
2 計画中間見直しの方向性.....	1
3 計画の策定方法	2
第2章 区を取り巻く現状	4
1 最新の児童人口の推計.....	4
2 子育て世帯の就労状況.....	5
3 女性の就労状況と教育・保育サービスの利用状況.....	6
第3章 法定事業の年度別需給計画	7
1 子ども・子育て支援法の法定事業.....	7
2 区域の設定	9
3 年度別需給計画	10
参考 巻末資料	
1 練馬区の現状	28
2 ニーズ調査の結果概要.....	32
3 その他.....	37

1 計画中間見直しの背景

第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画は、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の子ども分野に関連した個別計画として、令和2年3月に策定しました。

計画期間は令和2年度から令和6年度までとしていますが、児童人口や女性の就業等の社会情勢の変化に迅速に対応するため、計画の内容と実態に乖離が生じた場合には、計画の中間年において見直すこととしています。

令和3年の練馬区の合計特殊出生率は1.06で低下傾向は変わらず、コロナ禍により少子化が加速することが懸念されます。少子化の主な原因は、未婚化、晩婚化と有配偶出生率の低下であり、背景には経済的な不安定さ、出会い機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど、結婚や出産、子育てに対する希望の実現を阻む様々な要因あると考えられます。また、育児休業の取得率増加やコロナ禍を経てテレワークの普及、非接触・非対面の新しい生活様式への移行が進むなど、子どもと子育てを取り巻く状況の変化が見受けられます。

2 計画中間見直しの方向性

コロナ禍等先行きが不透明な状況にありますが、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開し、子育てのかたちを選択できる社会の実現を目指していく姿勢に変わりはありません。

現状においては、就学前児童人口が計画策定当時の推計よりも下振れしていることから、令和5・6年度の年度別需給計画を見直します。

令和7年度以降については、令和6年度に策定する「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中で検討していきます。

(第2期子ども・子育て支援事業計画の基本目標と方針)

基本目標

安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます

基本方針

- 🌸 妊娠・出産期～ 子どもと子育て家庭の支援の充実
- 🌸 乳児～幼児期 子どもの教育・保育の充実
- 🌸 小学生～中高生年代 子どもの成長環境の充実
- 🌸 支援を必要とする子どもや家庭への取組

方向性

- 🌸 保護者が安心して子育てを行えるように相談体制を充実します
- 🌸 教育・保育サービスを更に充実させ、保育所待機児童を解消します
- 🌸 すべての小学生が安心して放課後を過ごすことのできる居場所をつくります
- 🌸 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援します
- 🌸 東京都や関係機関と連携した子育て支援体制の仕組みをつくります

(計画の期間)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画									
		中間見直し							
					第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画				
							見直し検討		

3 計画の策定方法

(1) 区民ニーズの把握

各事業の需要量見込みを算定する基礎資料とするため、「第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの検討に向けたニーズ調査を実施し、就労状況や教育・保育サービスの利用状況、今後の利用意向などを把握しました。

調査期間

令和3年11月1日～令和3年11月15日

調査対象および回収状況

対象者	配付数	配付・回収方法	回収数	回収率
区内に居住する就学前児童（0～6歳）の保護者	3,000件	郵送配付・郵送回収 または Web 回答	1,788件	59.6%
区内に居住する小学生児童の保護者	3,000件	郵送配付・郵送回収 または Web 回答	1,909件	63.6%

(2) 「練馬区子ども・子育て会議」の開催

区は、地域の子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえて子ども・子育て支援施策を実施するため、子どもの保護者（公募区民）、事業主を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者などで構成する「練馬区子ども・子育て会議」を設置しています。

※計画の中間見直しは、「練馬区子ども・子育て会議」の意見聴取を踏まえ、策定します。

(3) 区民意見反映制度（パブリックコメント）の実施

本計画の中間見直し（素案）を区役所の窓口などで公開し、区民の皆様からご意見をいただきました。

意見の募集等

区民意見反映制度（パブリックコメント）

意見募集期間：令和4年12月11日から令和5年1月13日まで

意見提出者：20名

寄せられた意見

① 意見総数 延28件

② 意見の内訳

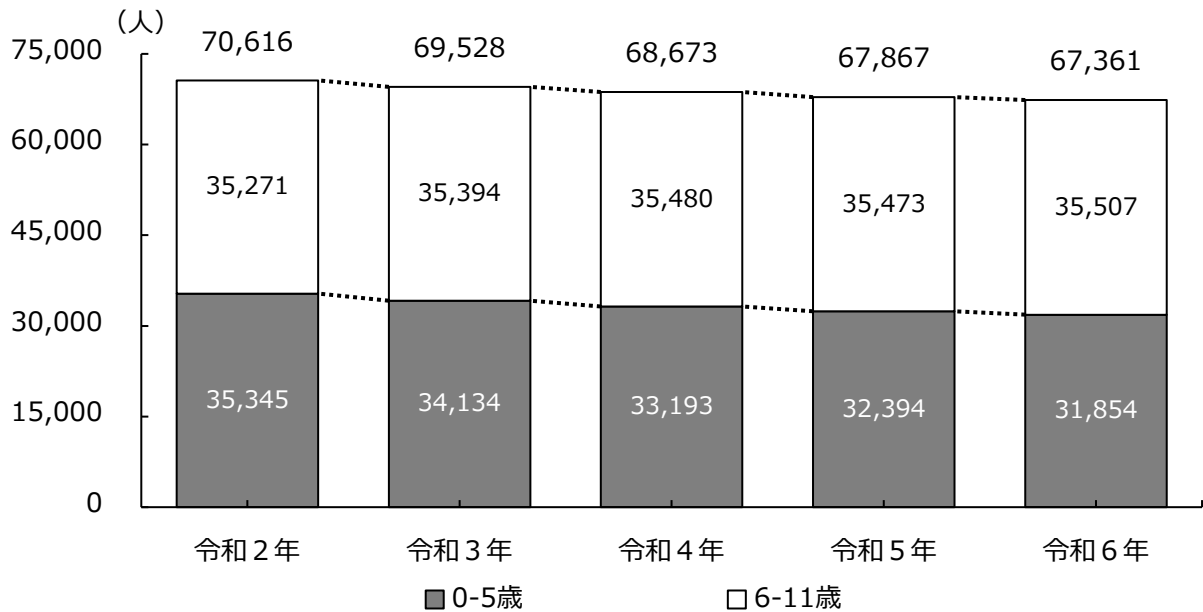
項目	件数
計画全体に関すること	1
第1章 計画の中間見直しの基本的な考え方	3
第2章 区を取り巻く現状	1
第3章 法定事業の年度別需給計画	12
その他	11
合計	28

第2章 区を取り巻く現状

1 最新の児童人口の推計

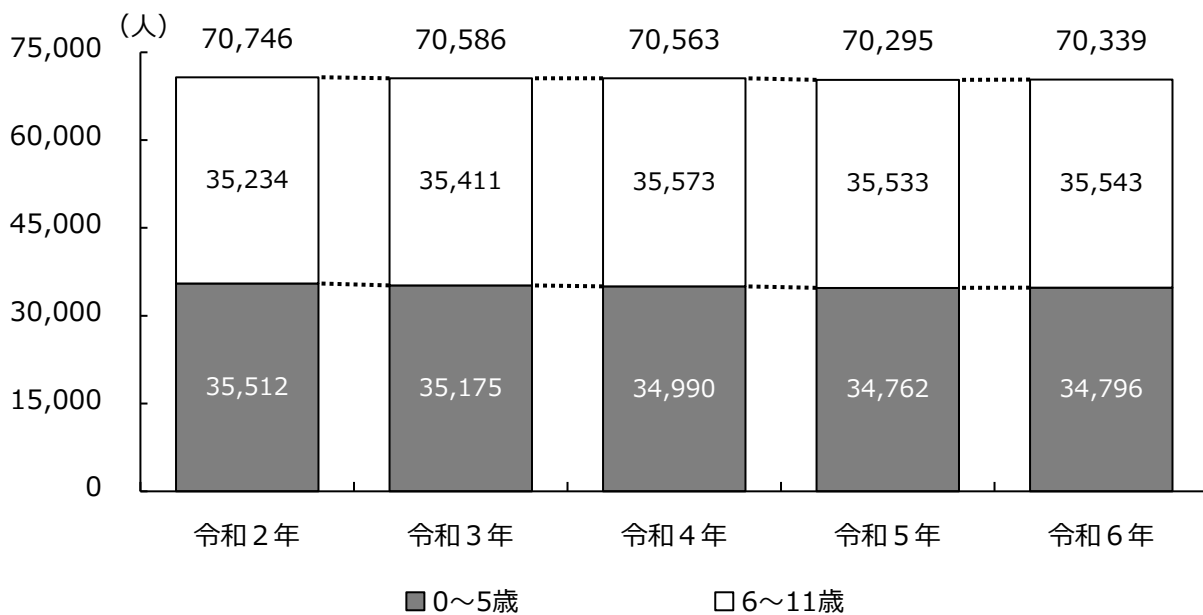
児童人口は近年一貫して減少しています。特に、0～5歳の就学前児童人口が減少傾向にあり、令和5年度以降も同様の傾向が続くことが見込まれます。

【見直し後の児童人口推計】



※令和4年度まで：実績値、令和5年度以降：推計値

【(参考) 見直し前の児童人口推計】



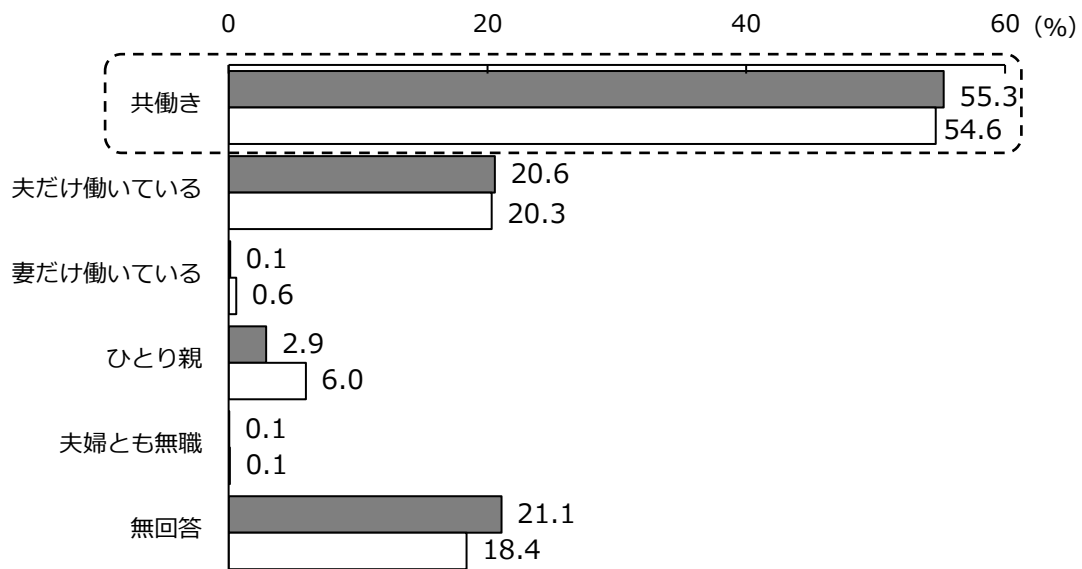
資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）各年4月1日現在を基にコーホート要因法により推計

2 子育て世帯の就労状況

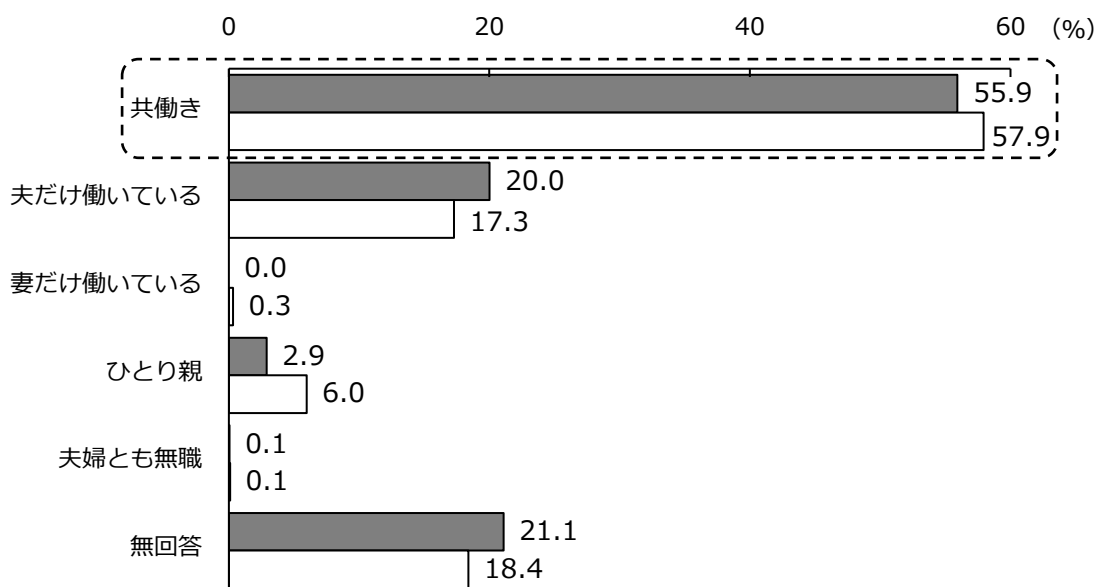
現在の就労状況は、共働きが就学前児童家庭では 55.3%、小学生児童家庭で 54.6% となっています。

将来の就労意向を反映した場合、就学前児童家庭・小学校児童家庭ともに、共働きの増加が見込まれます。

<現在の就労状況>



<将来の就労意向>



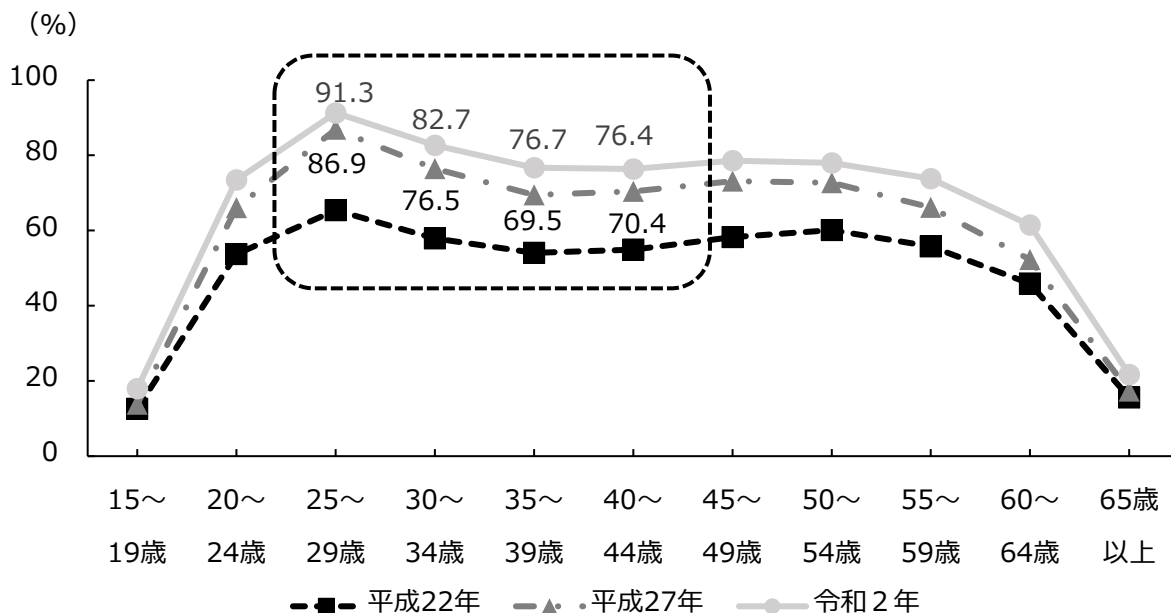
■ 就学前児童家庭(n=1,788) □ 小学校児童家庭(n=1,909)

資料：「第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの検討に向けた
二一ズ調査報告書（令和4年3月）

3 女性の就労状況と教育・保育サービスの利用状況

(1) 女性の年齢別労働力率

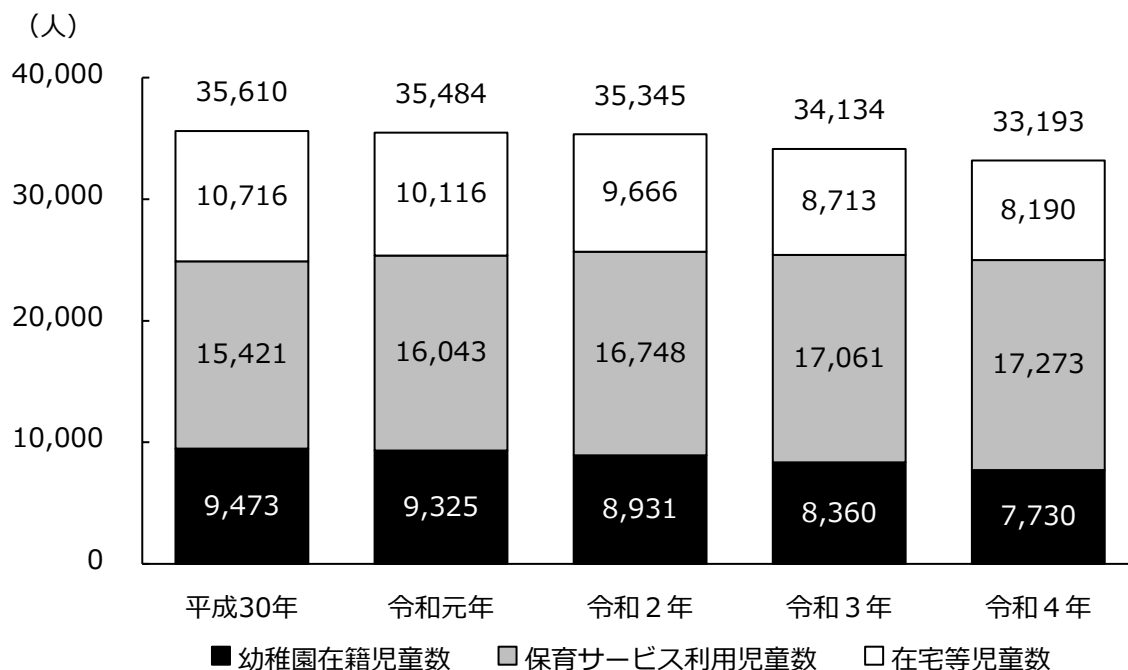
子育て期の女性（25～44歳）の労働力率は上昇し続けています。これまでは「M字カーブ」を描いていましたが、近年は台形に近づいています。



資料：国勢調査

(2) 教育・保育サービス利用児童数の推移

共働き家庭の増加に伴い、保育サービスを利用する児童の割合が増加しています。一方、幼稚園在籍児童および在宅等児童は減少傾向にあります。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）、練馬区勢概要等を基に作成

第3章 法定事業の年度別需給計画

1 子ども・子育て支援法の法定事業

子ども・子育て支援法では、区市町村の子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業に係る年度別の需給計画を定めるものとされています。

なお、子ども・子育て支援法で規定されている法定事業は、以下のとおりです。

(1) 教育・保育

教育・保育を提供する施設の種別は以下のとおりです。

教育・保育を提供する施設	
<input type="radio"/> 幼稚園	<input type="radio"/> 認定こども園（※1）
<input type="radio"/> 認可保育所	<input type="radio"/> 地域型保育事業（※2）

※1 認定こども園法等の国の基準に基づいて設置された教育と保育を一体的に行う施設

※2 以下の4種類があります。

- ・家庭的保育事業：保育士などの資格のある家庭的保育者（保育ママ）が、家庭的な雰囲気の自宅等で3～5人の子どもを保育します。
- ・小規模保育事業：定員19人までの子どもを保育する小規模な保育施設です。認可基準などが異なるA型・B型・C型の3種類があります。
- ・事業所内保育事業：事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の子どもの保育を行います。
- ・居宅訪問型保育事業：利用者の自宅に居宅訪問型保育者を派遣し、1対1の保育を行います。

教育・保育は以下の区分に分けて整備を行います。

認定区分	年齢区分	どのような場合に該当するか
1号認定	3～5歳	就学前の子どもで主に幼稚園を利用する場合
2号認定	3～5歳	就学前の子どもで保育が必要な場合
3号認定	0歳	
	1、2歳	

(2) 地域子ども・子育て支援事業

- ① 延長保育事業
- ② 病児・病後児保育事業
- ③ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ④ 利用者支援事業（妊娠・子育て相談員、すくすくアドバイザー）
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業（子育てのひろば）
- ⑥ 一時預かり事業
- ⑦ ファミリーサポートセンター事業
- ⑧ 妊婦健康診査
- ⑨ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
- ⑩ 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑪ 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）
- ⑫ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

※年度別需給計画において、⑦ファミリーサポートセンター事業は、⑥一時預かり事業に含めています。

※⑩養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は、⑨乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）で、支援が必要とされた世帯に対して実施するため、単独の年度別計画は設定しません。

※⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業は、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯に対して実施するため、単独の年度別計画は設定しません。

2 区域の設定

国の基本指針では、区市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況などを総合的に勘案して、事業ごとにサービスを提供する区域（教育・保育提供区域）を定める必要があるとされています。

区では、児童福祉を含む多くの福祉サービスが総合福祉事務所の区域を単位として実施されているため、本計画では4つの総合福祉事務所管轄区域を基本として、各事業の実態に応じた教育・保育提供区域を設定します。総合福祉事務所管轄単位の区域設定のイメージ図および事業ごとの教育・保育提供区域については以下のとおりです。



事業名		教育・保育提供区域
教育・保育		総合福祉事務所管轄単位（4区域） ※教育（1号認定）は、区全域（1区域）とします。
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業 病児・病後児保育事業 一時預かり事業 放課後児童健全育成事業（学童クラブ） 利用者支援事業（妊娠・子育て相談員、すくすくアドバイザー） 地域子育て支援拠点事業（子育てのひろば）	総合福祉事務所管轄単位（4区域）
	幼稚園預かり保育 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 子育て短期支援事業（子どもショートステイ） 妊婦健康診査 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	区全域（1区域）

3 年度別需給計画

今回実施した人口推計とニーズ調査結果、各事業の実績などを踏まえ、令和5・6年度の需要量見込みを再算定しました。再算定された需要量見込みを踏まえ、必要な供給量を確保していきます。

※ 表の見方

令和2年度から令和4年度は当初計画の数字です。令和5年度、令和6年度は上段が見直し後の数字、下段（ ）内が当初計画の数字です。

(1) 教育・保育

① 教育

<1号認定>

就学前の教育・保育のうち、主に幼稚園での教育（3～5歳）に関する事業です。需要量見込みは、共働き家庭の増加による保育ニーズの高まりや就学前児童人口減少の影響により、当初計画値を下回ります。

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	9,341	9,108	8,916	7,352 (8,850)	6,940 (8,909)
供給量（定員数）	人	10,822	10,822	10,822	10,562 (10,822)	10,562 (10,822)
過不足（供給量－需要量）	人	1,481	1,714	1,906	3,210 (1,972)	3,622 (1,913)

<幼稚園預かり保育>

保育が必要な在園児（3～5歳）を対象に、幼稚園教育時間の前後や夏休みなどの長期休業期間に、幼稚園で保育する事業です。

「長時間保育のある幼稚園に通わせたい」という保護者の希望にこたえるため、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」を引き続き拡大します。

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	387,785	391,456	395,224	395,920 (398,051)	386,276 (401,355)
供給量（定員数）	人	548,761	553,261	557,761	640,859 (557,761)	642,224 (557,761)
過不足（供給量－需要量）	人	160,976	161,805	162,537	244,939 (159,710)	255,948 (156,406)

② 保育

就学前の教育・保育のうち、保育を必要とする子ども（0～5歳）に関する事業です。

需要量見込みは、共働き家庭の増加に伴い保育ニーズは高まっていますが、就学前児童人口は減少していることから、当面は横ばいで推移します。供給量（定員数）は、現在整備に着手している私立認可保育所が開園することで、令和6年度までの必要数が確保できます。

<3号認定（0歳）>

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,563	1,587	1,618	1,415 (1,636)	1,431 (1,640)
供給量（定員数）	人	1,626	1,677	1,720	1,712 (1,764)	1,711 (1,769)
認可保育所	人	1,278	1,329	1,377	1,416 (1,425)	1,419 (1,431)
地域型保育事業	人	216	216	211	166 (207)	163 (206)
練馬こども園	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
企業主導型保育事業の地域枠	人	17	17	17	26 (17)	26 (17)
認証保育所等	人	115	115	115	104 (115)	103 (115)
過不足（供給量-需要量）	人	63	90	102	297 (128)	280 (129)

【計画目標（区域別）】

練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	430	434	436	387 (439)	389 (441)
供給量（定員数）	人	457	460	463	461 (475)	454 (481)
認可保育所	人	342	345	351	348 (363)	345 (369)
地域型保育事業	人	79	79	76	75 (76)	72 (76)
練馬こども園	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
企業主導型保育事業の地域枠	人	7	7	7	8 (7)	8 (7)
認証保育所等	人	29	29	29	30 (29)	29 (29)
過不足（供給量-需要量）	人	27	26	27	74 (36)	65 (40)

光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	476	493	511	435 (519)	446 (520)
供給量（定員数）	人	484	502	514	506 (525)	506 (525)
認可保育所	人	409	427	439	451 (451)	451 (451)
地域型保育事業	人	52	52	52	41 (51)	41 (51)
練馬こども園	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
企業主導型保育事業の地域枠	人	0	0	0	1 (0)	1 (0)
認証保育所等	人	23	23	23	13 (23)	13 (23)
過不足（供給量-需要量）	人	8	9	3	71 (6)	60 (5)
石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	417	423	435	388 (446)	391 (449)
供給量（定員数）	人	433	451	467	465 (483)	471 (482)
認可保育所	人	334	352	370	391 (388)	397 (388)
地域型保育事業	人	62	62	60	27 (58)	27 (57)
練馬こども園	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
企業主導型保育事業の地域枠	人	7	7	7	13 (7)	13 (7)
認証保育所等	人	30	30	30	34 (30)	34 (30)
過不足（供給量-需要量）	人	16	28	32	77 (37)	80 (33)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	240	237	236	205 (232)	205 (230)
供給量（定員数）	人	252	264	276	280 (281)	280 (281)
認可保育所	人	193	205	217	226 (223)	226 (223)
地域型保育事業	人	23	23	23	23 (22)	23 (22)
練馬こども園	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
企業主導型保育事業の地域枠	人	3	3	3	4 (3)	4 (3)
認証保育所等	人	33	33	33	27 (33)	27 (33)
過不足（供給量-需要量）	人	12	27	40	75 (49)	75 (51)

<3号認定（1、2歳）>

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	6,517	6,732	6,983	6,730 (7,040)	6,890 (7,045)
供給量（定員数）	人	6,878	7,029	7,135	7,289 (7,303)	7,241 (7,338)
認可保育所	人	5,609	5,745	5,886	6,005 (6,062)	5,987 (6,084)
地域型保育事業	人	893	893	873	846 (865)	815 (863)
練馬こども園	人	10	10	10	20 (10)	20 (10)
企業主導型保育事業の地域枠	人	41	41	41	56 (41)	56 (41)
認証保育所等	人	325	340	325	362 (325)	363 (340)
過不足（供給量-需要量）	人	361	297	152	559 (263)	351 (293)

【計画目標（区域別）】

練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,664	1,712	1,775	1,688 (1,785)	1,746 (1,790)
供給量（定員数）	人	1,832	1,828	1,821	1,885 (1,865)	1,869 (1,887)
認可保育所	人	1,367	1,363	1,372	1,407 (1,416)	1,407 (1,438)
地域型保育事業	人	359	359	343	345 (343)	328 (343)
練馬こども園	人	10	10	10	10 (10)	10 (10)
企業主導型保育事業の地域枠	人	11	11	11	14 (11)	14 (11)
認証保育所等	人	85	85	85	109 (85)	110 (85)
過不足（供給量-需要量）	人	168	116	46	197 (80)	123 (97)
光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,986	2,016	2,072	1,980 (2,073)	2,034 (2,075)
供給量（定員数）	人	2,037	2,103	2,147	2,131 (2,189)	2,131 (2,189)
認可保育所	人	1,741	1,807	1,851	1,877 (1,895)	1,877 (1,895)
地域型保育事業	人	225	225	225	202 (223)	202 (223)
練馬こども園	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
企業主導型保育事業の地域枠	人	7	7	7	13 (7)	13 (7)
認証保育所等	人	64	64	64	39 (64)	39 (64)
過不足（供給量-需要量）	人	51	87	75	151 (116)	97 (114)

石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,865	1,925	1,994	1,944 (2,024)	2,005 (2,021)
供給量（定員数）	人	1,942	1,992	2,017	2,085 (2,079)	2,053 (2,092)
認可保育所	人	1,602	1,637	1,681	1,714 (1,747)	1,696 (1,747)
地域型保育事業	人	224	224	220	213 (216)	199 (214)
練馬こども園	人	0	0	0	10 (0)	10 (0)
企業主導型保育事業の地域枠	人	17	17	17	20 (17)	20 (17)
認証保育所等	人	99	114	99	128 (99)	128 (114)
過不足（供給量-需要量）	人	77	67	23	141 (55)	48 (71)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,002	1,079	1,142	1,118 (1,158)	1,105 (1,159)
供給量（定員数）	人	1,067	1,106	1,150	1,188 (1,170)	1,188 (1,170)
認可保育所	人	899	938	982	1,007 (1,004)	1,007 (1,004)
地域型保育事業	人	85	85	85	86 (83)	86 (83)
練馬こども園	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
企業主導型保育事業の地域枠	人	6	6	6	9 (6)	9 (6)
認証保育所等	人	77	77	77	86 (77)	86 (77)
過不足（供給量-需要量）	人	65	27	8	70 (12)	83 (11)

<2号認定（3～5歳）>

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	9,600	9,692	9,806	10,267 (9,909)	10,134 (10,110)
供給量（定員数）	人	10,332	10,742	11,285	11,895 (11,631)	12,225 (11,781)
認可保育所	人	8,715	9,114	9,567	10,026 (9,913)	10,347 (10,063)
地域型保育事業	人	33	33	33	32 (33)	26 (33)
練馬こども園	人	1,419	1,509	1,599	1,759 (1,599)	1,774 (1,599)
企業主導型保育事業の地域枠	人	24	24	24	16 (24)	16 (24)
認証保育所等	人	141	62	62	62 (62)	62 (62)
過不足（供給量-需要量）	人	732	1,050	1,479	1,628 (1,722)	2,091 (1,671)

【計画目標（区域別）】

練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	2,225	2,223	2,219	2,396 (2,264)	2,336 (2,332)
供給量（定員数）	人	2,548	2,607	2,678	2,771 (2,748)	2,845 (2,804)
認可保育所	人	2,199	2,249	2,320	2,402 (2,390)	2,467 (2,446)
地域型保育事業	人	20	20	20	24 (20)	18 (20)
練馬こども園	人	260	320	320	325 (320)	340 (320)
企業主導型保育事業の地域枠	人	1	1	1	2 (1)	2 (1)
認証保育所等	人	68	17	17	18 (17)	18 (17)
過不足（供給量-需要量）	人	323	384	459	375 (484)	509 (472)
光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	3,001	3,014	3,013	3,190 (3,044)	3,133 (3,064)
供給量（定員数）	人	3,234	3,360	3,485	3,654 (3,569)	3,713 (3,597)
認可保育所	人	2,839	2,965	3,090	3,162 (3,174)	3,221 (3,202)
地域型保育事業	人	11	11	11	2 (11)	2 (11)
練馬こども園	人	374	374	374	479 (374)	479 (374)
企業主導型保育事業の地域枠	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
認証保育所等	人	10	10	10	11 (10)	11 (10)
過不足（供給量-需要量）	人	233	346	472	464 (525)	580 (533)

石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	2,839	2,913	2,980	2,995 (3,009)	2,944 (3,088)
供給量（定員数）	人	2,910	3,043	3,264	3,570 (3,400)	3,736 (3,452)
認可保育所	人	2,307	2,440	2,601	2,815 (2,737)	2,981 (2,789)
地域型保育事業	人	0	0	0	3 (0)	3 (0)
練馬こども園	人	550	550	610	705 (610)	705 (610)
企業主導型保育事業の地域枠	人	23	23	23	14 (23)	14 (23)
認証保育所等	人	30	30	30	33 (30)	33 (30)
過不足（供給量-需要量）	人	71	130	284	575 (391)	792 (364)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,535	1,542	1,594	1,686 (1,592)	1,721 (1,626)
供給量（定員数）	人	1,640	1,732	1,858	1,900 (1,914)	1,931 (1,928)
認可保育所	人	1,370	1,460	1,556	1,647 (1,612)	1,678 (1,626)
地域型保育事業	人	2	2	2	3 (2)	3 (2)
練馬こども園	人	235	265	295	250 (295)	250 (295)
企業主導型保育事業の地域枠	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)
認証保育所等	人	33	5	5	0 (5)	0 (5)
過不足（供給量-需要量）	人	105	190	264	214 (322)	210 (302)

<2・3号認定（0～5歳）>

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	17,680	18,011	18,407	18,412 (18,585)	18,455 (18,795)
供給量（定員数）	人	18,836	19,448	20,140	20,896 (20,698)	21,177 (20,888)
認可保育所	人	15,602	16,188	16,830	17,447 (17,400)	17,753 (17,578)
地域型保育事業	人	1,142	1,142	1,117	1,044 (1,105)	1,004 (1,102)
練馬こども園	人	1,429	1,519	1,609	1,779 (1,609)	1,794 (1,609)
企業主導型保育事業の地域枠	人	82	82	82	98 (82)	98 (82)
認証保育所等	人	581	517	502	528 (502)	528 (517)
過不足（供給量-需要量）	人	1,156	1,437	1,733	2,484 (2,113)	2,722 (2,093)

【計画目標（区域別）】

練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	4,319	4,369	4,430	4,471 (4,488)	4,471 (4,563)
供給量（定員数）	人	4,837	4,895	4,962	5,117 (5,088)	5,168 (5,172)
認可保育所	人	3,908	3,957	4,043	4,157 (4,169)	4,219 (4,253)
地域型保育事業	人	458	458	439	444 (439)	418 (439)
練馬こども園	人	270	330	330	335 (330)	350 (330)
企業主導型保育事業の地域枠	人	19	19	19	24 (19)	24 (19)
認証保育所等	人	182	131	131	157 (131)	157 (131)
過不足（供給量-需要量）	人	518	526	532	646 (600)	697 (609)
光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	5,463	5,523	5,596	5,605 (5,636)	5,613 (5,659)
供給量（定員数）	人	5,755	5,965	6,146	6,291 (6,283)	6,350 (6,311)
認可保育所	人	4,989	5,199	5,380	5,490 (5,520)	5,549 (5,548)
地域型保育事業	人	288	288	288	245 (285)	245 (285)
練馬こども園	人	374	374	374	479 (374)	479 (374)
企業主導型保育事業の地域枠	人	7	7	7	14 (7)	14 (7)
認証保育所等	人	97	97	97	63 (97)	63 (97)
過不足（供給量-需要量）	人	292	442	550	686 (647)	737 (652)

石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	5,121	5,261	5,409	5,327 (5,479)	5,340 (5,558)
供給量（定員数）	人	5,285	5,486	5,748	6,120 (5,962)	6,260 (6,026)
認可保育所	人	4,243	4,429	4,652	4,920 (4,872)	5,074 (4,924)
地域型保育事業	人	286	286	280	243 (274)	229 (271)
練馬こども園	人	550	550	610	715 (610)	715 (610)
企業主導型保育事業の地域枠	人	47	47	47	47 (47)	47 (47)
認証保育所等	人	159	174	159	195 (159)	195 (174)
過不足（供給量-需要量）	人	164	225	339	793 (483)	920 (468)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	2,777	2,858	2,972	3,009 (2,982)	3,031 (3,015)
供給量（定員数）	人	2,959	3,102	3,284	3,368 (3,365)	3,399 (3,379)
認可保育所	人	2,462	2,603	2,755	2,880 (2,839)	2,911 (2,853)
地域型保育事業	人	110	110	110	112 (107)	112 (107)
練馬こども園	人	235	265	295	250 (295)	250 (295)
企業主導型保育事業の地域枠	人	9	9	9	13 (9)	13 (9)
認証保育所等	人	143	115	115	113 (115)	113 (115)
過不足（供給量-需要量）	人	182	244	312	359 (383)	368 (364)

(2) 地域子ども・子育て事業

① 延長保育事業

多様化する保護者の就労形態などに伴う保育ニーズに対応するため、通常保育時間以外に子どもを保育します。

需要量見込みは、テレワークの普及などが背景にあると考えられることから、当初計画値を下回ります。供給量（定員数）は、現在整備に着手している私立認可保育所が開園することにより増加します。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	6,442	6,383	6,350	5,810 (6,311)	5,727 (6,312)
供給量（定員数）	人	9,895	10,522	11,398	12,172 (12,217)	12,726 (12,629)
過不足（供給量－需要量）	人	3,453	4,139	5,048	6,362 (5,906)	6,999 (6,317)

【計画目標（区域別）】

練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,495	1,494	1,496	1,243 (1,503)	1,231 (1,517)
供給量（定員数）	人	2,525	2,650	2,740	2,908 (2,866)	2,955 (2,950)
過不足（供給量－需要量）	人	1,030	1,156	1,244	1,665 (1,363)	1,724 (1,433)
光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,837	1,821	1,809	1,664 (1,810)	1,648 (1,809)
供給量（定員数）	人	2,759	3,040	3,323	3,442 (3,594)	3,612 (3,744)
過不足（供給量－需要量）	人	922	1,219	1,514	1,778 (1,784)	1,964 (1,935)
石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	2,252	2,228	2,212	1,732 (2,178)	1,701 (2,167)
供給量（定員数）	人	2,937	3,060	3,411	3,504 (3,631)	3,808 (3,795)
過不足（供給量－需要量）	人	685	832	1,199	1,772 (1,453)	2,107 (1,628)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	858	840	833	1,171 (820)	1,147 (819)
供給量（定員数）	人	1,674	1,772	1,924	2,318 (2,126)	2,351 (2,140)
過不足（供給量－需要量）	人	816	932	1,091	1,147 (1,306)	1,204 (1,321)

② 病児・病後児保育事業

保育所などに通う子どもを、病気の回復期で集団保育の難しい期間や、病気の回復期には至らないが、当面急変の恐れのない期間に一時的に保育します。

需要量見込みは、子の看護休暇を取得しやすくなったことが背景にあると考えられることから、当初計画値を下回ります。供給量（定員数）は、現在の各施設の定員数を維持していきます。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	14,739	14,617	14,546	13,905 (14,466)	13,717 (14,490)
供給量（定員数）	人	16,640	16,640	16,640	17,420 (16,640)	17,420 (16,640)
過不足（供給量－需要量）	人	1,901	2,023	2,094	3,515 (2,174)	3,703 (2,150)

【計画目標（区域別）】

練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	3,687	3,683	3,687	3,374 (3,701)	3,340 (3,738)
供給量（定員数）	人	4,160	4,160	4,160	4,420 (4,160)	4,420 (4,160)
過不足（供給量－需要量）	人	473	477	473	1,046 (459)	1,080 (422)
光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	4,640	4,601	4,575	4,631 (4,577)	4,587 (4,580)
供給量（定員数）	人	5,200	5,200	5,200	5,720 (5,200)	5,720 (5,200)
過不足（供給量－需要量）	人	560	599	625	1,089 (623)	1,133 (620)
石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	4,784	4,740	4,703	4,155 (4,633)	4,082 (4,619)
供給量（定員数）	人	4,940	4,940	4,940	4,940 (4,940)	4,940 (4,940)
過不足（供給量－需要量）	人	156	200	237	785 (307)	858 (321)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,628	1,593	1,581	1,745 (1,555)	1,708 (1,553)
供給量（定員数）	人	2,340	2,340	2,340	2,340 (2,340)	2,340 (2,340)
過不足（供給量－需要量）	人	712	747	759	595 (785)	632 (787)

③ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

保護者に選択できる多様な保育サービスを提供するため、多様な事業者の参入を促進します。新規開設保育所や認可外保育施設、委託運営の区立保育所を対象に、区立保育所園長経験者等による巡回支援（保育内容や事故の未然防止の助言など）を行い、保育の質の維持・向上を図ります。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	14	17	17	26 (17)	26 (17)
供給量（定員数）	人	14	17	17	26 (17)	26 (17)
過不足（供給量－需要量）	人	0	0	0	0 (0)	0 (0)

④ 利用者支援事業（妊娠・子育て相談員、すくすくアドバイザー）

子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じてほかの専門機関へ橋渡しを行います。区役所および保健相談所に「妊娠・子育て相談員」を、区役所および地域子ども家庭支援センター（練馬・光が丘・大泉・関）に「すくすくアドバイザー」を設置します。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	か所	12	12	12	12 (12)	12 (12)
妊娠・子育て相談員	か所	7	7	7	7 (7)	7 (7)
すくすくアドバイザー	か所	5	5	5	5 (5)	5 (5)
供給量（実施か所数）	か所	12	12	12	12 (12)	12 (12)
妊娠・子育て相談員	か所	7	7	7	7 (7)	7 (7)
すくすくアドバイザー	か所	5	5	5	5 (5)	5 (5)
過不足（供給量－需要量）	か所	0	0	0	0 (0)	0 (0)

【計画目標（区域別）】

練馬		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	か所		4	4	4	4 (4)	4 (4)
妊娠・子育て相談員	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
すくすくアドバイザー	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
供給量（実施か所数）	か所		4	4	4	4 (4)	4 (4)
妊娠・子育て相談員	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
すくすくアドバイザー	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
過不足（供給量－需要量）	か所		0	0	0	0 (0)	0 (0)
光が丘		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	か所		3	3	3	3 (3)	3 (3)
妊娠・子育て相談員	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
すくすくアドバイザー	か所		1	1	1	1 (1)	1 (1)
供給量（実施か所数）	か所		3	3	3	3 (3)	3 (3)
妊娠・子育て相談員	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
すくすくアドバイザー	か所		1	1	1	1 (1)	1 (1)
過不足（供給量－需要量）	か所		0	0	0	0 (0)	0 (0)
石神井		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	か所		3	3	3	3 (3)	3 (3)
妊娠・子育て相談員	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
すくすくアドバイザー	か所		1	1	1	1 (1)	1 (1)
供給量（実施か所数）	か所		3	3	3	3 (3)	3 (3)
妊娠・子育て相談員	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
すくすくアドバイザー	か所		1	1	1	1 (1)	1 (1)
過不足（供給量－需要量）	か所		0	0	0	0 (0)	0 (0)
大泉		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
妊娠・子育て相談員	か所		1	1	1	1 (1)	1 (1)
すくすくアドバイザー	か所		1	1	1	1 (1)	1 (1)
供給量（実施か所数）	か所		2	2	2	2 (2)	2 (2)
妊娠・子育て相談員	か所		1	1	1	1 (1)	1 (1)
すくすくアドバイザー	か所		1	1	1	1 (1)	1 (1)
過不足（供給量－需要量）	か所		0	0	0	0 (0)	0 (0)

⑤ 地域子育て支援拠点事業（子育てのひろば）

0～3歳の乳幼児とその保護者などのための遊び場です。生活や遊びなどの子育て相談にも対応しています。

需要量見込みは、共働き家庭の増加による保育ニーズの高まりや就学前児童人口の減少により在宅等児童数が減少していることから、当初計画値を下回ります。供給量（実施か所数）は、令和元年度に1か所、令和2年度に1か所、令和3年度に1か所閉室する施設があったことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度の開設を延期したことで、当初計画を下回ります（令和3年度末の実施か所数の実績は26施設）。引き続き、増設に取り組みます。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人回	304,640	305,884	308,492	259,781 (306,263)	261,440 (304,660)
供給量（実施か所数）	か所	28	29	30	27 (30)	28 (30)

【計画目標（区域別）】

練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人回	56,597	57,713	59,022	49,702 (59,127)	50,020 (59,299)
供給量（実施か所数）	か所	6	6	7	5 (7)	5 (7)
光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人回	90,112	90,264	91,021	76,649 (90,530)	77,138 (90,056)
供給量（実施か所数）	か所	7	8	8	7 (8)	8 (8)
石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人回	97,612	96,745	96,910	81,608 (95,858)	82,129 (95,331)
供給量（実施か所数）	か所	8	8	8	8 (8)	8 (8)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人回	60,319	61,162	61,539	51,822 (60,748)	52,153 (59,974)
供給量（実施か所数）	か所	7	7	7	7 (7)	7 (7)

- ⑥ 一時預かり事業（保育園一時預かり、乳幼児一時預かり、ファミリーサポート事業等）
 保護者がリフレッシュしたい時など理由を問わず利用できる一時預かり事業です。
 地域子ども家庭支援センターや保育所の専用スペースのほか、保健相談所の部屋を
 活用したファミサポホーム等でお預かりします。

需要量見込みは、在宅子育て家庭からの利用ニーズが高まっている一方で、共働き家庭の増加による保育ニーズの高まりや就学前児童人口の減少により在宅等児童数が減少していることから、当初計画値を下回ります。供給量（定員数）は、現在の各施設の定員数を維持していきます。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人日	91,341	91,572	92,622	84,704 (92,114)	85,149 (92,014)
供給量（定員数）	人日	115,372	115,372	115,372	114,220 (115,372)	114,220 (115,372)
過不足（供給量－需要量）	人日	24,031	23,800	22,750	29,516 (23,258)	29,071 (23,358)

【計画目標（区域別）】

練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人日	29,783	29,879	30,390	27,792 (30,505)	27,938 (30,724)
供給量（定員数）	人日	36,280	36,280	36,280	35,816 (36,280)	35,816 (36,280)
過不足（供給量－需要量）	人日	6,497	6,401	5,890	8,024 (5,775)	7,878 (5,556)
光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人日	22,883	23,068	23,455	21,450 (23,288)	21,563 (23,125)
供給量（定員数）	人日	30,056	30,056	30,056	29,574 (30,056)	29,574 (30,056)
過不足（供給量－需要量）	人日	7,173	6,988	6,601	8,124 (6,768)	8,011 (6,931)
石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人日	17,981	17,825	17,883	16,354 (17,719)	16,440 (17,729)
供給量（定員数）	人日	24,390	24,390	24,390	24,150 (24,390)	24,150 (24,390)
過不足（供給量－需要量）	人日	6,409	6,565	6,507	7,796 (6,671)	7,710 (6,661)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人日	20,694	20,800	20,894	19,108 (20,602)	19,208 (20,436)
供給量（定員数）	人日	24,646	24,646	24,646	24,680 (24,646)	24,680 (24,646)
過不足（供給量－需要量）	人日	3,952	3,846	3,752	5,572 (4,044)	5,472 (4,210)

⑦ 妊婦健康診査

妊婦健康診査受診票、妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票を交付し、費用の一部を公費負担します。

需要量見込みは、就学前児童人口減少の影響により、当初計画値を下回ります。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	5,896	5,852	5,830	5,187 (5,802)	5,156 (5,778)
	回	65,856	65,366	65,122	57,943 (64,810)	57,598 (64,543)
供給量	—	○実施場所 ・都内契約医療機関等 ○検査項目 ・体重、血圧、尿、その他医学的検査 ○実施回数および実施時期 ・14回、妊娠週数に応じて実施				

⑧ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

出生通知票をもとに、生後4か月までの子どもがいる全世帯を助産師・保健師が訪問します。子どもの体重測定や健康状態の確認、母親の体調や育児相談、子育てサービスの情報提供を行います。

需要量見込みは、就学前児童人口減少の影響により、当初計画値を下回ります。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	5,468	5,447	5,460	4,946 (5,479)	4,916 (5,485)
供給量	—	○実施体制 ・配慮が必要な家庭：常勤保健師が訪問指導 ・上記以外の家庭：委託助産師等が訪問指導 ○委託助産師数 ・年間約110家庭に対し1名の割合で配置				

⑨ 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

保護者が出産、入院などで自ら子どもの養育ができない場合に、施設等で短期間一時保育します。

需要量見込みは、要支援家庭（子どもの養育に不安を抱える、支援を必要とする家庭）の利用が全体の8割と高く微増傾向にあることから、当初計画値を上回ります。

供給量（定員数）は、現在の各施設等の定員数を維持していきます。

※令和3年1月から登録家庭による子どもショートステイ事業を開始

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人日	2,157	2,143	2,121	2,288 (2,106)	2,403 (2,111)
供給量（定員数）	人日	4,380	4,380	4,380	9,490 (4,380)	9,490 (4,380)
過不足（供給量－需要量）	人日	2,223	2,237	2,259	7,202 (2,274)	7,087 (2,269)

⑩ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者の就労等により、放課後等に保育を必要とする児童を預かる事業です。

需要量見込みは、共働き家庭増加による保育ニーズの高まりにより、増加傾向にあります。供給量（定員数）は、引き続き、ねりっこクラブを推進することにより、増加していきます。

【計画目標（区全域）】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	6,027	6,584	7,162	7,217 (7,540)	7,517 (7,672)
低学年	人	6,027	6,584	7,162	7,217 (7,540)	7,517 (7,672)
高学年	人	790	762	773	587 (788)	595 (802)
供給量（受入枠）	人	6,106	7,038	7,466	8,767 (8,205)	9,175 (8,715)
過不足（供給量－需要量）	人	79	454	304	1,550 (665)	1,658 (1,043)

【計画目標（区域別）】

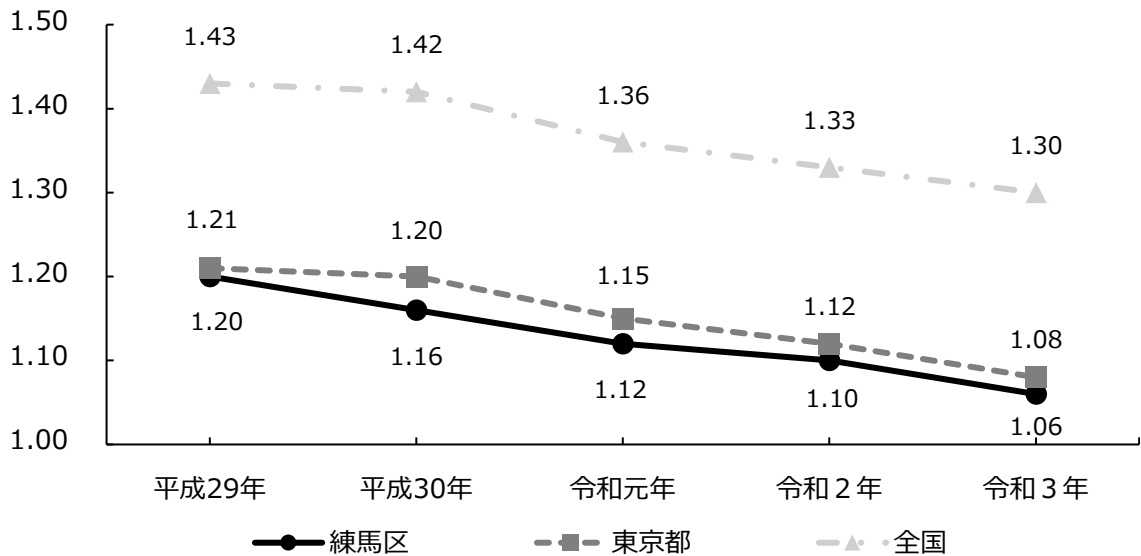
練馬	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,349	1,487	1,628	1,623 (1,704)	1,666 (1,736)
低学年	人	1,349	1,487	1,628	1,623 (1,704)	1,666 (1,736)
高学年	人	196	188	197	96 (205)	100 (210)
供給量（受入枠）	人	1,331	1,571	1,686	2,050 (1,776)	2,120 (1,956)
過不足（供給量－需要量）	人	△18	84	58	427 (72)	454 (220)
光が丘	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,750	1,918	2,131	2,013 (2,203)	2,121 (2,248)
低学年	人	1,750	1,918	2,131	2,013 (2,203)	2,121 (2,248)
高学年	人	196	192	188	176 (201)	178 (206)
供給量（受入枠）	人	1,891	2,043	2,171	2,532 (2,311)	2,602 (2,401)
過不足（供給量－需要量）	人	141	125	40	519 (108)	481 (153)
石神井	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,844	2,000	2,149	2,235 (2,335)	2,373 (2,396)
低学年	人	1,844	2,000	2,149	2,235 (2,335)	2,373 (2,396)
高学年	人	196	191	198	239 (190)	241 (196)
供給量（受入枠）	人	1,783	2,113	2,193	2,570 (2,533)	2,718 (2,683)
過不足（供給量－需要量）	人	△61	113	44	335 (198)	345 (287)
大泉	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量見込み	人	1,084	1,179	1,254	1,346 (1,298)	1,357 (1,292)
低学年	人	1,084	1,179	1,254	1,346 (1,298)	1,357 (1,292)
高学年	人	202	191	190	76 (192)	76 (190)
供給量（受入枠）	人	1,101	1,311	1,416	1,615 (1,585)	1,735 (1,675)
過不足（供給量－需要量）	人	17	132	162	269 (287)	378 (383)

1 練馬区の現状

(1) 出生率の推移

① 練馬区・東京都・国における合計特殊出生率の比較

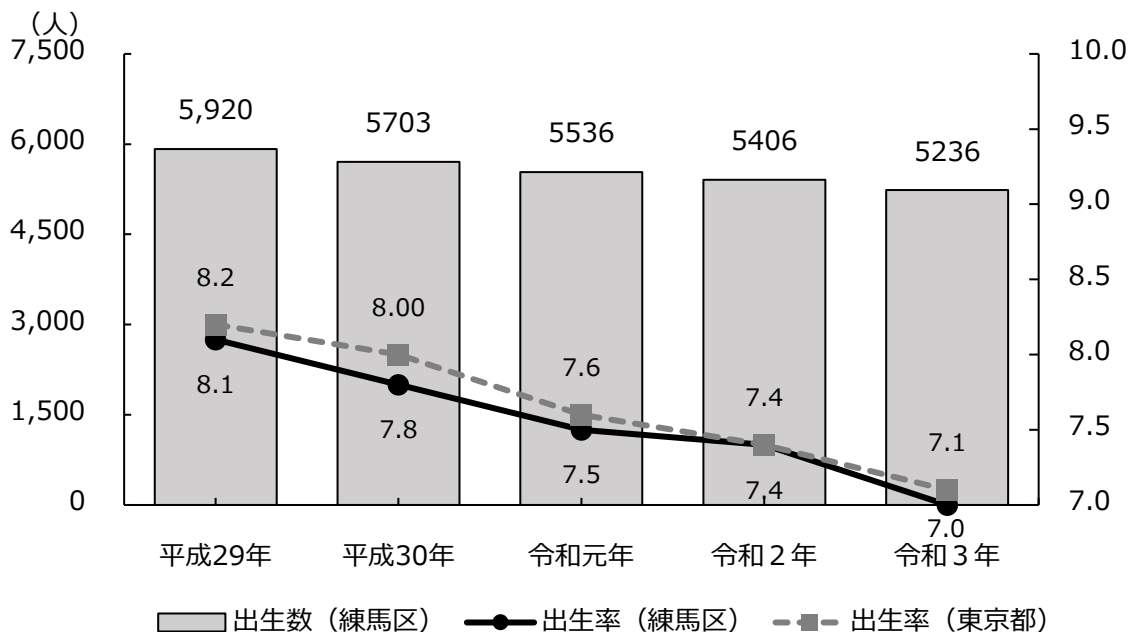
練馬区の合計特殊出生率は平成28年に東京都を下回り、その後は低下傾向が続いています。



資料：人口動態統計

② 出生数および出生率（人口千対）の推移

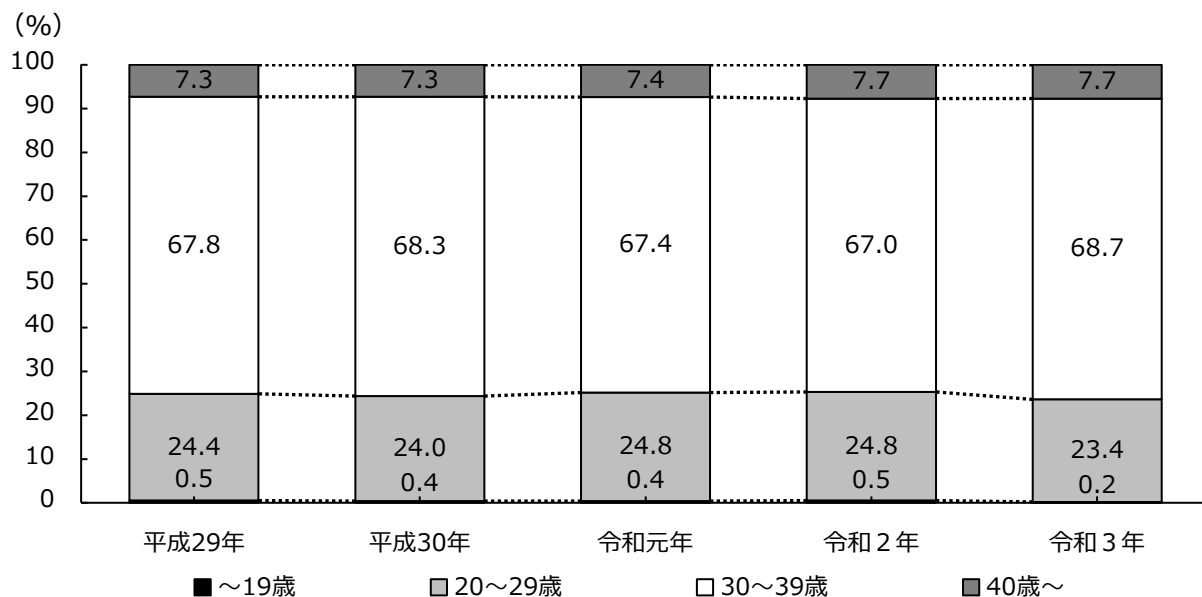
練馬区の出生数は、減少傾向が続いています。



資料：人口動態統計

③ 母親の出産年齢

40歳代以降に出産した女性は増加しています。また、30歳代で出産した女性は近年減少傾向にあり、そのほかの年代で出産した女性は横ばいで推移しています。

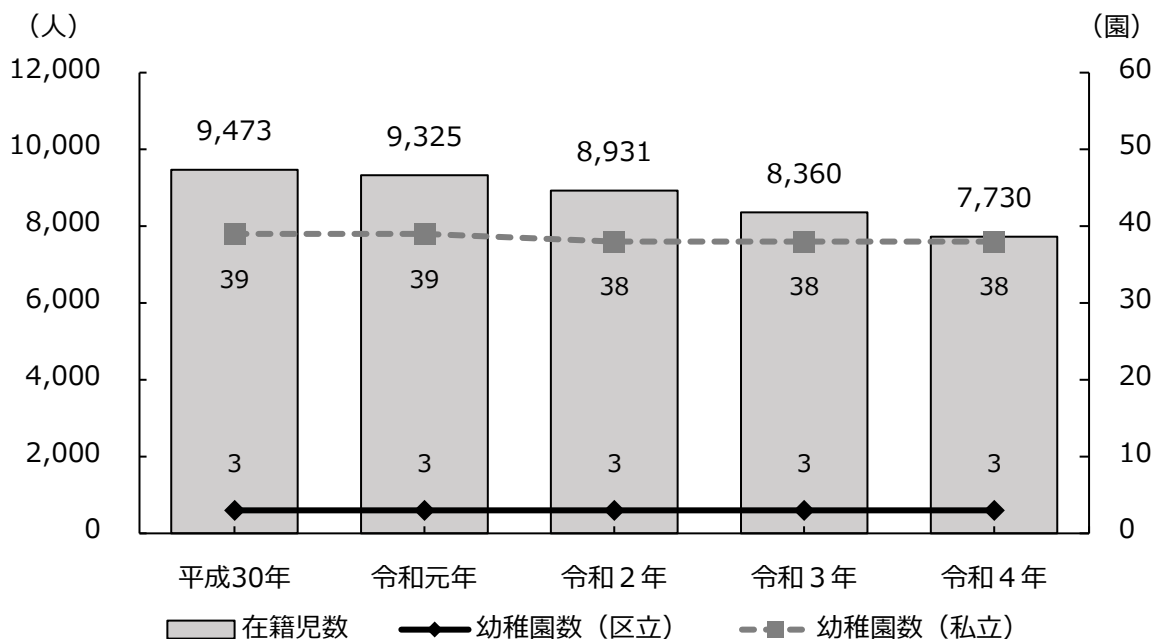


資料：人口動態統計

(2) 子育て支援サービスの状況

① 幼稚園の状況

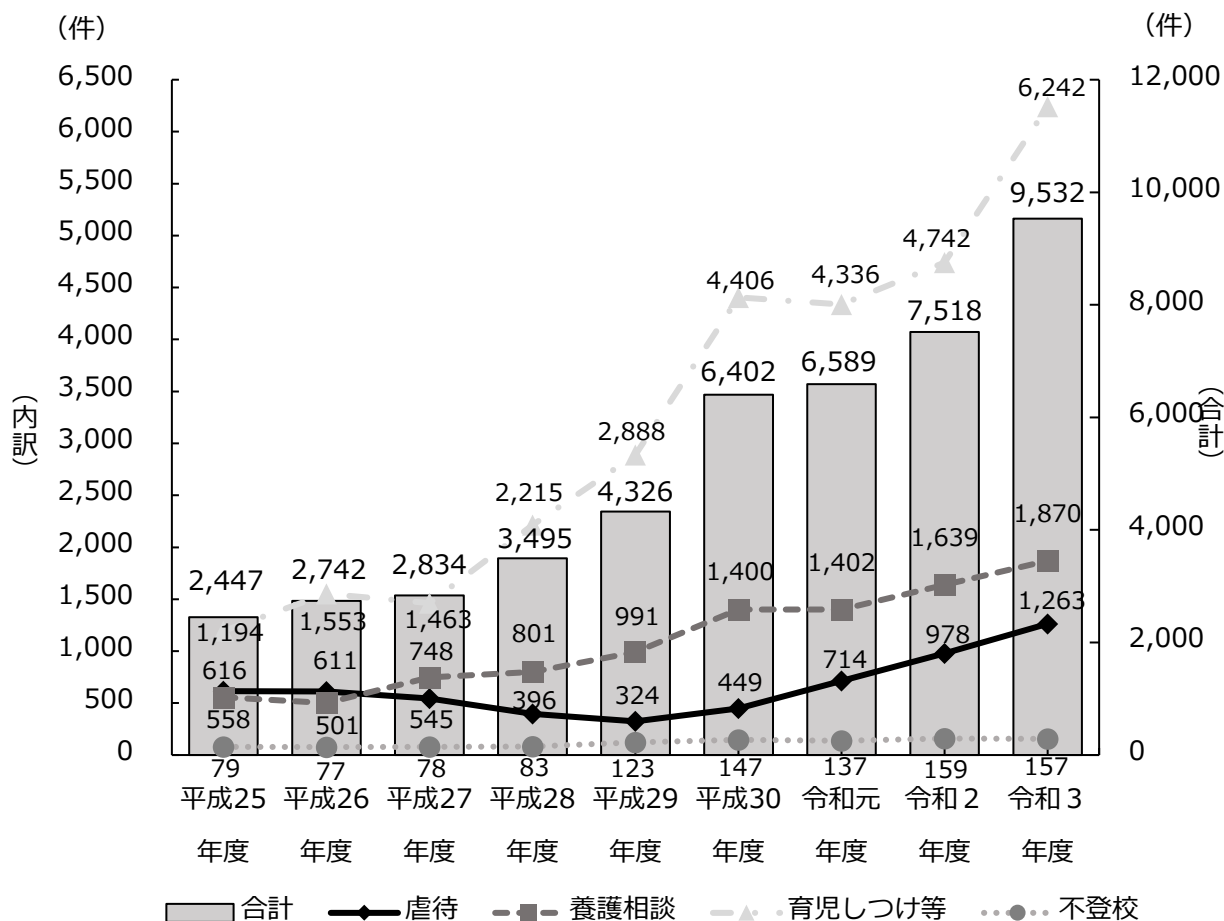
幼稚園数は現在41園（区立3園、私立38園（幼稚園型認定こども園を含む））あり、在籍児数は減少傾向にあります。



資料：練馬区勢概要、在籍児数は各年5月1日現在

② 子どもと家庭の総合相談件数の推移

相談件数は増加傾向にあり、特に育児しつけ等や養護相談に関する件数が多いです。



資料：練馬区勢概要

③ 子育てのひろばの利用状況

子育てのひろば（ぴよぴよ）、民設子育てのひろばともに、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の延べ利用人数は大きく減少しましたが、令和3年度は回復傾向にあります。

	子育てのひろば（ぴよぴよ）		民設子育てのひろば	
	か所数	延べ利用人数	か所数	延べ利用人数
平成29年度	11か所	208,257人	14か所	56,152人
平成30年度	11か所	210,089人	15か所	77,365人
令和元年度	11か所	186,651人	16か所	80,814人
令和2年度	11か所	111,391人	16か所	46,889人
令和3年度	11か所	143,257人	15か所	54,997人

資料：練馬区勢概要、練馬区統計書

④ 多様な保育サービスの利用状況

病児・病後児保育、保育園一時預かり、乳幼児一時預かりは、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の延べ利用人数は大きく減少しましたが、令和3年度は回復傾向にあります。

単位：延べ人日

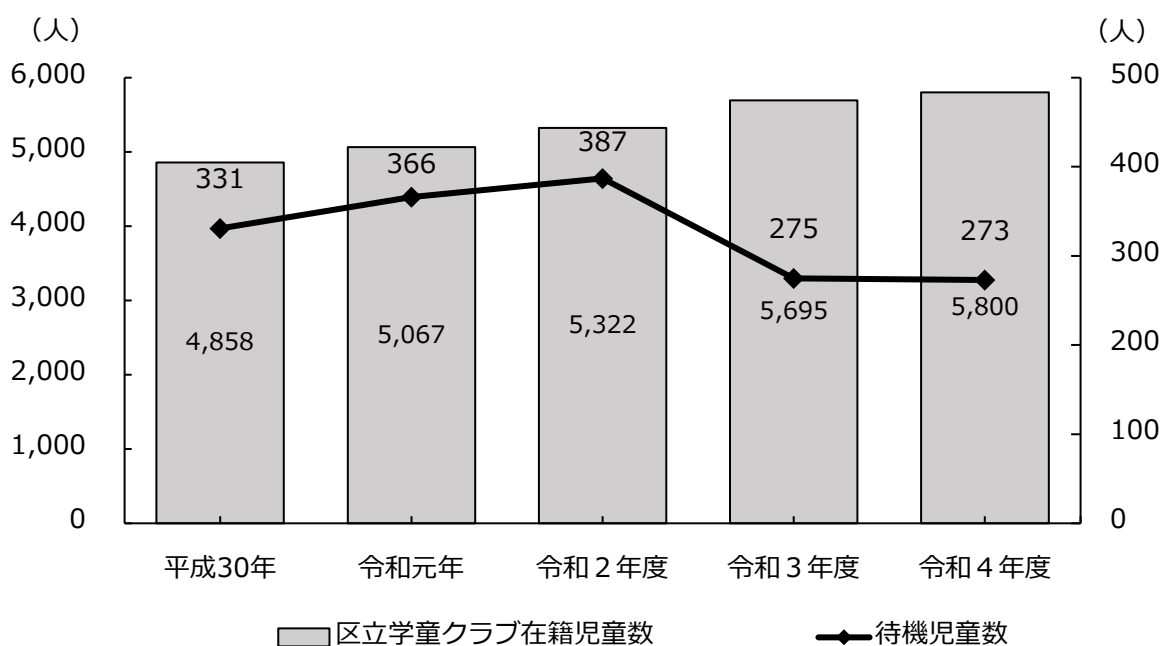
	年末保育	病児・病後児保育	休日保育	保育園一時預かり
平成29年度	230	7,651	2,091	10,389
平成30年度	116	7,403	2,169	8,044
令和元年度	87	8,046	2,614	6,618
令和2年度	246	2,348	2,380	2,818
令和3年度	170	6,813	2,893	3,085

	乳幼児一時預かり	短期特例保育	子どもショートステイ (宿泊型一時預かり)	子どもトワイライトステイ (夜間一時預かり)
平成29年度	29,982	2,579	1,074	1,390
平成30年度	31,874	2,224	1,451	1,095
令和元年度	31,033	1,951	1,515	790
令和2年度	20,863	1,350	1,646	448
令和3年度	32,475	1,099	1,883	414

資料：練馬区勢概要

⑤ 区立学童クラブの在籍・待機児童数の推移

在籍児童数は増加傾向にあり、待機児童数は近年減少しています。

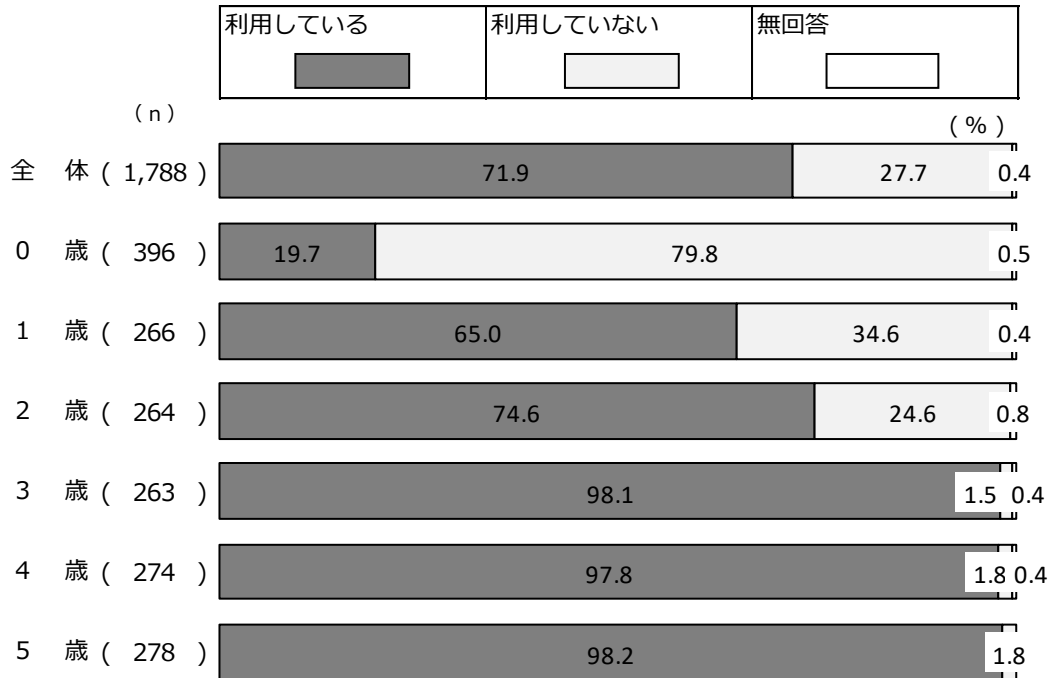


資料：こども家庭部子育て支援課（各年4月1日現在）

2 ニーズ調査の結果概要（令和4年3月）

（1）平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

年齢が上がるにつれて「利用している」が多くなる傾向があり、3歳以上では100%近くになっています。



全ての年齢で「認可保育所」が最も多くなっています。また、3歳～5歳では「幼稚園（通常の就園時間の利用のみ）」が3割以上となっています。

単位：%

	合計	幼稚園（通常の就園時間の利用のみ）	幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育	認定こども園	認可保育所	小規模保育事業	家庭的保育事業（保育ママ）	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	認証保育所	企業主導型保育事業	ベビーシッター	ベビーホテル	一時預かり事業を活用した定期利用保育（1歳児1年保育）	ファミリーサポート事業	障害児通所支援	その他	無回答
全体	1,285	22.9	8.9	1.2	60.9	3.0	0.4	0.3	0.1	2.2	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2	1.3	0.9	0.9
0歳	78	-	1.3	-	80.8	5.1	-	-	1.3	6.4	3.8	1.3	-	-	1.3	-	-	-
1歳	173	1.2	-	-	76.3	10.4	0.6	1.2	-	6.9	1.7	-	-	0.6	-	-	1.2	0.6
2歳	197	6.1	0.5	1.5	77.2	8.1	2.0	0.5	-	1.5	0.5	-	-	-	-	1.0	2.0	0.5
3歳	258	33.7	15.1	1.2	51.9	-	-	0.4	-	0.8	-	-	-	-	-	1.2	0.4	-
4歳	268	35.1	11.6	1.5	51.1	0.4	-	-	-	1.1	-	0.4	0.4	-	0.7	2.6	0.7	1.9
5歳	273	31.9	13.9	1.5	53.1	-	-	-	-	0.4	-	0.4	-	-	-	1.5	0.7	1.8

(2) 教育・保育事業の利用意向

① 就学前の教育・保育事業

全ての年齢で「延長保育のある認可保育所」の希望が高く、3～5歳では次いで「幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育」および「幼稚園」の希望が高い傾向にあります。

単位：%

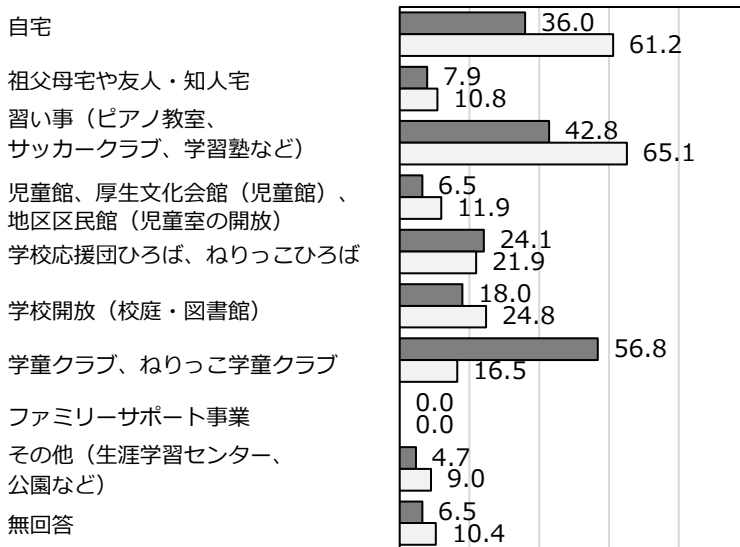
	合計	幼稚園 (通常の就園時間の利用のみ)	幼稚園・練馬こども園・ 認定こども園の預かり保育	認定こども園	延長保育のある認可保育所	延長保育のない認可保育所	小規模保育事業	家庭的保育事業(保育ママ)	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	認証保育所	企業主導型保育事業	ベビーシッター	ベビーホテル	一時預かり事業を活用した短期利用保育 (1歳児1年保育)	ファミリーサポート事業	障害児通所支援	その他	利用希望なし	無回答
0歳	396	2.0	8.3	6.1	38.9	14.4	8.3	2.3	0.3	0.8	8.3	1.0	5.3	1.5	3.5	8.8	0.3	0.8	16.9	31.3
1歳	266	3.0	11.7	6.8	40.6	8.3	6.8	1.9	1.1	1.1	5.6	0.8	4.5	0.4	2.3	4.1	-	0.4	6.8	42.9
2歳	264	5.3	12.5	5.7	35.6	13.3	6.4	1.5	0.4	0.4	4.9	-	1.5	-	1.9	2.7	-	1.1	3.0	47.7
3歳	263	24.0	33.8	11.8	35.0	8.7	0.4	0.4	-	-	2.3	-	2.3	-	0.4	3.4	0.8	0.4	1.1	33.8
4歳	274	20.8	27.7	14.2	37.2	10.9	0.4	0.4	-	0.4	2.6	0.7	1.5	-	0.4	2.2	1.1	-	0.7	35.0
5歳	278	27.0	38.8	20.1	43.9	16.5	-	0.4	0.4	-	4.7	2.2	1.8	-	-	5.4	2.2	0.4	0.7	18.7

② 小学生の放課後の過ごし方

小学生の放課後の過ごし方の希望については、習い事や自宅のほか、低学年は「学校応援団ひろば、ねりっこひろば」、「学童クラブ、ねりっこ学童クラブ」の割合が高いです。

<就学前児童家庭の回答(5歳児)>

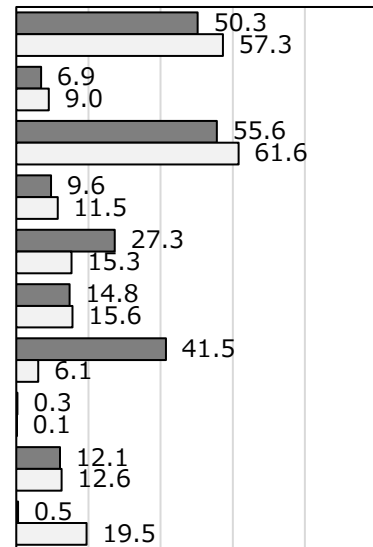
0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 低学年(1~3年) (n=278)
□ 高学年(4~6年) (n=278)

<小学生児童家庭の回答>

0% 20% 40% 60% 80% 100%

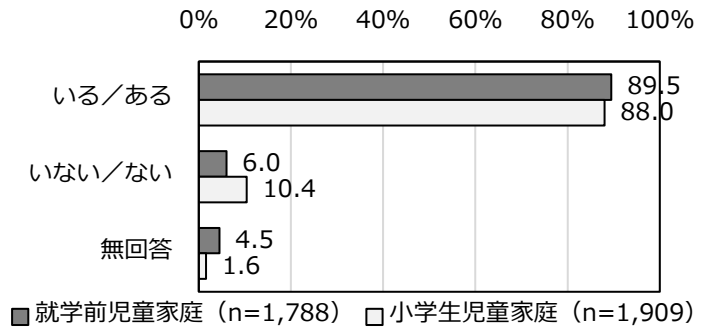


■ 低学年(1~3年) (n=957)
□ 高学年(4~6年) (n=1,909)

(3) 子育て全般について

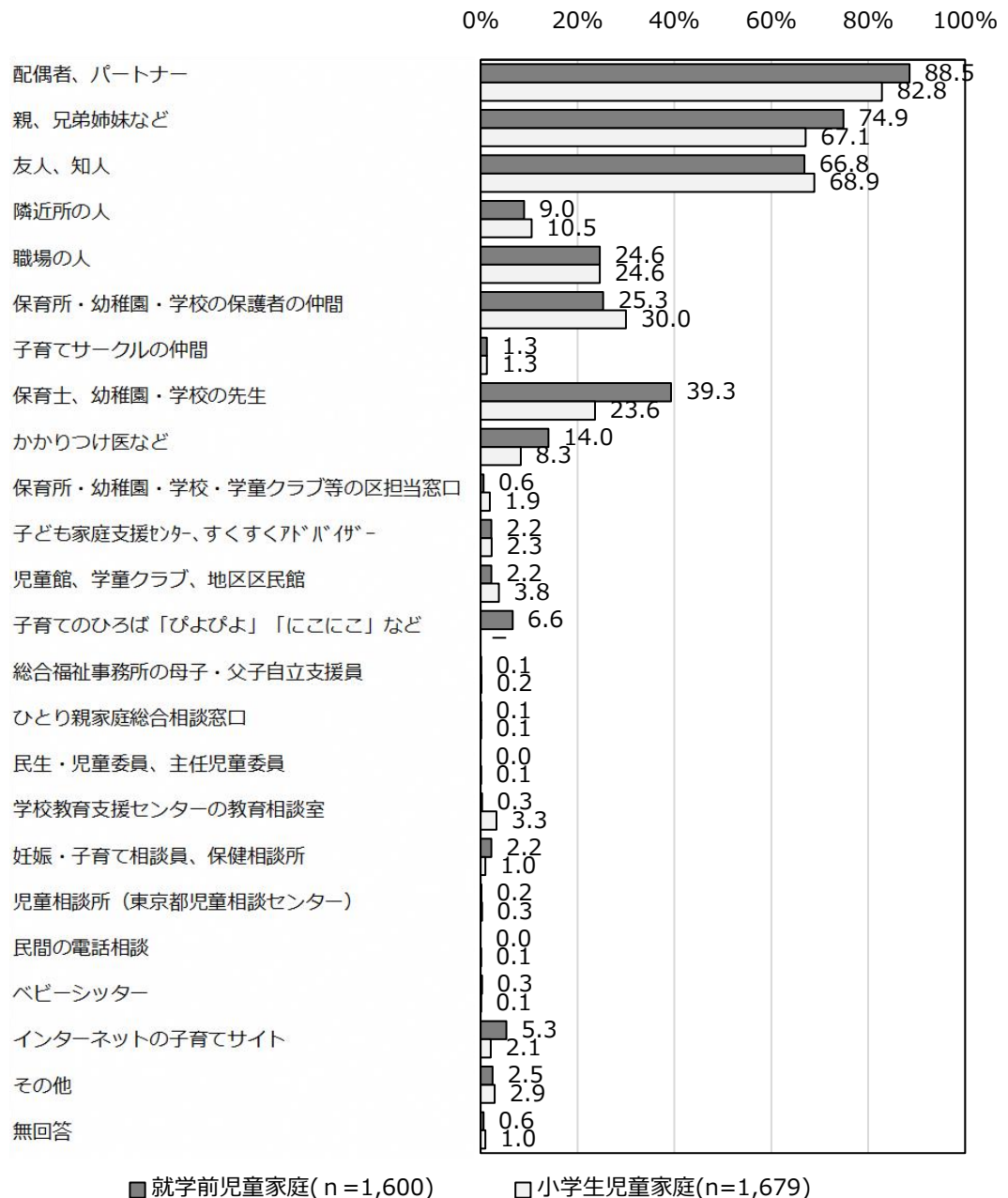
① 気軽に相談できる人はいるか、場所はあるか

就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「いる/ある」の割合が9割弱となっています。



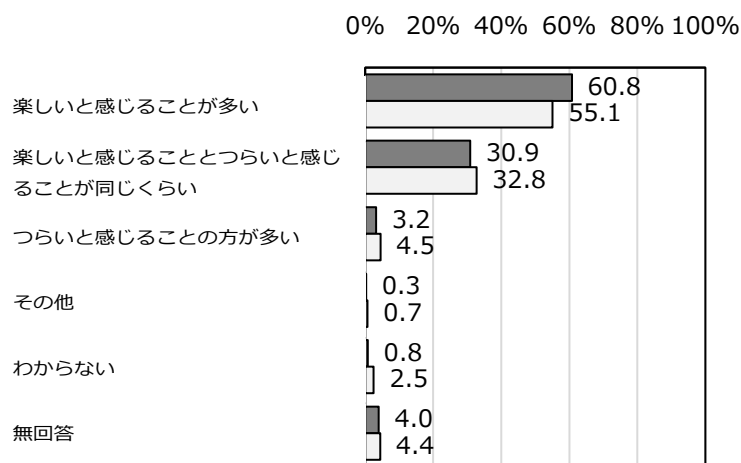
② 相談者がいる人の相談先

就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「親、兄弟姉妹など」「友人・知人」が多くなっています。



③ 子育てを楽しんでいると感じることが多いと思うか

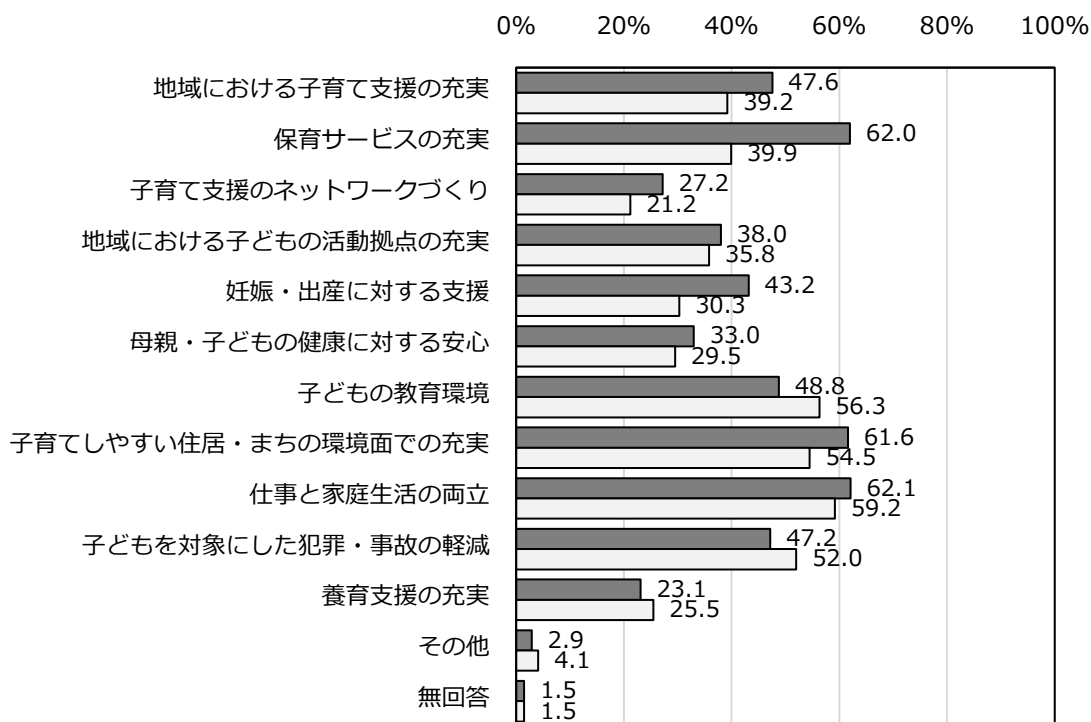
就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「楽しいと感じることが多い」が最も多くなっています。一方で、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」「つらいと感じることの方が多いい」を合わせた割合が3割を超えています。



■ 就学前児童家庭 (n=1,788) □ 小学生児童家庭 (n=1,909)

④ 子育てをする中でどのような支援・対策が有効か

子育てをする中で「楽しいと感じることが多い」と回答した家庭に、どのような支援・対策が有効と感じているか聞いたところ、就学前児童家庭・小学生児童家庭ともに「仕事と家庭生活の両立」が最も多くなっています。

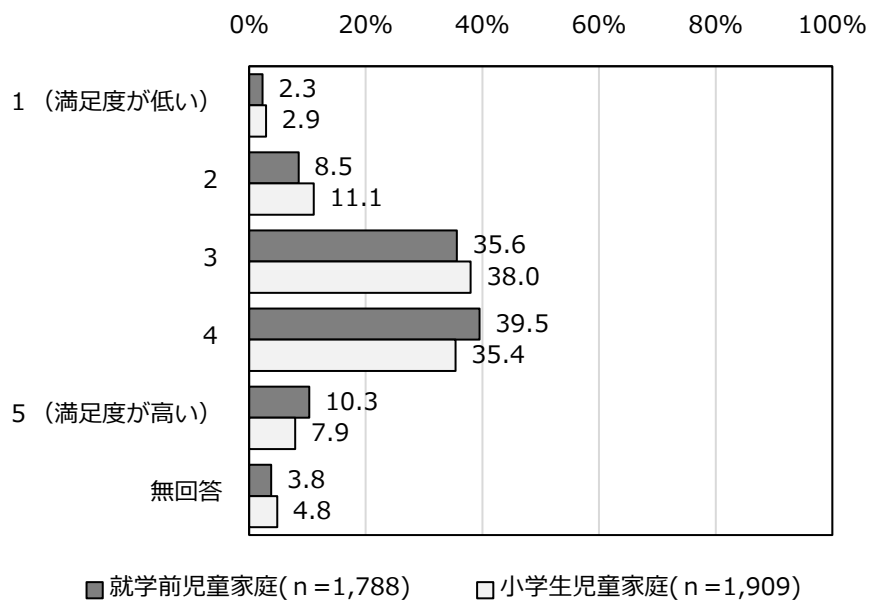


■ 就学前児童家庭 (n=1,087)

□ 小学生児童家庭 (n=1,051)

⑤ 子育ての満足度

練馬区における子育ての環境や支援への満足度について、満足度が高い「5」「4」を合わせた割合は、就学前児童家庭で 49.8%、小学生児童家庭で 43.3%となっています。



3 その他

(1) 令和3・4年度 練馬区子ども・子育て会議委員名簿（あいうえお順、敬称略）

① 子ども・子育て支援法第6条第2項に規定する保護者（公募区民）

No.	氏名	選出区分
1	熊谷 香苗	公募
2	斎藤 健二	公募
3	仙波 愛優佳	公募
4	檜垣 真衣	公募
5	吉田 威朗	公募

② 事業主を代表する者

No.	氏名	選出区分
1	小池 道子	東京商工会議所練馬支部
2	鈴木 健之	練馬産業連合会

③ 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

No.	氏名	選出区分
1	梅澤 めぐみ	民設学童保育運営者 りっこう学童クラブ
2	田中 泰行	練馬区私立幼稚園協会 向南幼稚園
3	土田 秀行	東京都社会福祉協議会 児童部会 錦華学院
4	戸田 了達	練馬区私立保育園協会 妙福寺保育園
5	森山 瑞江	練馬区障害者団体連合会 練馬手をつなぐ親の会

④ 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

No.	氏名	選出区分
1	小櫃 智子	東京家政大学 教授
2	藤岡 孝志	日本社会事業大学 教授

⑤ その他区長が必要と認める者

No.	氏名	選出区分
1	大橋 寿恵	練馬区民生児童委員協議会 ※令和4年12月から
	尾形 恵美子※	

(2) 練馬区子ども・子育て会議条例

練馬区子ども・子育て会議条例

平成 25 年 6 月 28 日

条例第 52 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条第 1 項の規定に基づき、練馬区子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第 3 条 会議は、つぎに掲げる者につき、区長が練馬区教育委員会の意見を聴いて委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

(1) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者

(2) 事業主を代表する者

(3) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援（次号において「子ども・子育て支援」という。）に関する事業に従事する者

(4) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 会議の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 5 条 会議に会長および副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集等)

第 6 条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

(意見聴取等)

第 8 条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、必要な資料を提出させ、意見を聴き、または説明を求めることができる。

(会議の公開)

第 9 条 会議は、公開とする。ただし、会議の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委任)

第 10 条 この条例の施行について必要な事項は、練馬区規則で定める。

付 則

1 この条例は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第 4 条本文の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までとする。

第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画
中間見直し（案）

令和5年度（2023年度）～令和6年度（2024年度）

令和5年（2023年）3月

発行 練馬区こども家庭部こども施策企画課
〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

TEL 03-5984-1306

FAX 03-5984-1220

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/>